

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I. 基本方針

公益社団法人沖縄県農林水産団体共済会は、所得税法施行令第73条に規定する「特定退職金共済団体」として認可され、昭和59年6月より特定退職金共済事業を主体に事業を行っております。

この事業を柱に当会が実施する4つの事業について、事業計画を策定するにあたり、次の5点を基本方針に設定し取り組んでまいります。

1. **特定退職金共済事業**（共済制度）は、加入団体・企業（会員）が運営する「退職金制度」を税制及び財政面から支援し、もって従業員の退職後の生活基盤の安定に寄与する重要な事業です。本事業が安定して持続できる財政運営に努めます。
2. **施設退職金共済事業**（施設制度）は、前項の事業を補完するもう一つの退職金共済事業であり、会員の退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の安定財源となるよう運営に努めます。
また、同制度に規定する**福利事業**により従業員の生活の安定と福利の向上に貢献します。
3. **福祉事業**は、沖縄県内の社会福祉を担う諸組織の活動を資金面から支援し、地域社会への貢献に努めます。
4. 事業実施に必要な財源を確保する**資金運用**については、金融市場の情勢に留意しつつ長期安定した運用ができるようポートフォリオの構築及びリスク管理に努めます。
5. **法人運営**については、公益法人3法及び定款等の規定を順守するとともにコンプライアンス及び内部統制態勢を確立し健全な運営に努めます。

Ⅱ. 事業実施計画

1. 公益目的事業

(1) 特定退職金共済事業（共済制度）

- ① 会員からの掛金を長期安定的なスタンスで運用管理するとともに、給付還元として一定の利息を付加することにより、退職金財源の安定確保に努めます。
- ② 退職給付金は、会員の請求により速やかに給付を実施します。
- ③ ホームページ等を活用した広報や訪問説明により加入推進を図ります。
- ④ 従業員（被共済者）の退職金要支給額の増加に応じた掛金の増口を推進します。
- ⑤ 主な計画は次のとおりです。

ア. 会員及び被共済者

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
会員（団体）	61	59	+2	60
被共済者（人）	2,658	2,655	+3	2,724

イ. 会員からの積立掛金（年間）

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（百万円）	595	595	0	618

ウ. 退職者に給付する退職給付金

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
人数（人）	192	195	△3	187
金額（百万円）	931	908	+23	859

エ. 給付還元（付加利率）

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
利率（%）	1.1	1.1	0.0	1.1

オ. 責任準備金（給付金相当額）

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（百万円）	7,912	8,162	△250	8,280

(2) 地域住民福祉事業

- ① 福祉団体・福祉施設等への寄付活動等を実施します。
- ② 要請に応じ災害復旧・復興を支援する義援金の寄付を実施します。
- ③ より効果的な活動に向けて、地域社会への福祉活動に関する情報の収集を行います。
- ④ 申請に応じ会員が主催又は共催する地域住民に対する健康診断や健康相談講演活動に係る経費の一部助成を行います。
- ⑤ 当年度予算について、次のとおり設定します。

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（千円）	4,000	4,000	0	4,000

2. その他の事業（相互扶助事業）

(1) 施設退職金共済事業（施設制度）

- ① 会員からの掛金を長期安定的なスタンスで運用管理するとともに、一定の利息を付加することにより、退職金財源の安定確保に努めます。
- ② 退職資金給付金は、会員の請求により速やかに給付を実施します。
- ③ 被共済者の退職金要支給額の増加に応じた掛金の増口を推進します。
- ④ 共済制度との連携・補完を図るとともに安定運用に努めます。
- ⑤ 主な計画は次のとおりです。

ア. 会員及び被共済者

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
会員（団体）	63	61	+2	62
被共済者（人）	2,755	2,767	△12	2,826

イ. 会員からの受入掛金（年間）

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（百万円）	217	217	0	232

ウ. 退職者及び給付する退職資金給付金

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
人数（人）	212	214	△2	192
金額（百万円）	375	306	+69	265

エ. 給付還元（付加利率）

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
利率（%）	0.7	0.7	0.0	0.7

オ. 責任準備金（給付金相当額）

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（百万円）	2,179	2,336	△157	2,400

(2) 福利事業

① 福利貸付制度による被共済者の生活の安定及び向上支援

		5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
取扱（件）	新規件数	200	200	0	219
	総件数	873	959	△86	971

		5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（百万円）	新規	276	271	+5	288
	償還	377	391	△14	351
	残高	800	901	△101	971

② 被共済者に対する入院療養見舞金の支給及び福利厚生への助成

	5年度計画	4年度見込	見込比	4年度計画
金額（千円）	2,100	2,000	+100	2,100

3. 資金運用・管理

- ① 事業の実施に必要な資金を確保するため、関係法令及び規程に基づいた資金運用を行います。
- ② 具体的な運用・管理は、資金運用規程及び理事会で決定する「令和5年度資金運用方針」に基づき実施します。
- ③ リスク管理は、常勤理事及び事務局をメンバーとする「資金運用会議」において定期的に保有資産の状況をモニタリングします。
- ④ 運用状況について、上期末及び年度末に「資金運用報告書」にまとめ理事会に報告します。

4. 法人全般

(1) 事業運営

- ① 当会の活動状況や財務状況等の情報を積極的にホームページに掲載することにより、地域への情報公開に努めます。
- ② 加入団体へのサービス強化及び業務の効率化を図るため、事業管理システム改善やITツールの導入に取り組みます。
- ③ 当法人を含め9都府県で構成する全国共済事業協議会、九州3県で構成する事務研究会を通じ会員相互の情報交換を行い、もって効率的な事業運営に努めます。
- ④ 業務遂行に必要な専門知識を備えた人材の育成に向け、研修及び資格取得への取組みを行います。

(2) 組織の健全な運営

- ① 公益法人会計基準に基づき適正な財務管理を行うとともに、監事による監査及び会計監査人による外部監査を実施（上半期及び下半期の計2回）します。不備な事項の指摘に対しては、速やかに改善を行います。
- ② 法令・定款等の規定に基づく事業運営ができるよう、事務局職員に対する研修を実施します。